

● 新指定答申文化財の概要

【種別】天然記念物

【名称】ジュロウカンアオイ自生地

(じゅうろうかんあおいじせいち)

【所在地】尾鷲市

【概要】

ジュロウカンアオイはウマノスズクサ科カンアオイ属の常緑多年草で、三重県希少野生動植物種に指定されています。環境省のレッドデータリストおよび三重県のレッドデータブックのいずれにおいても絶滅危惧ⅠA類に分類されている希少種です。

カンアオイ属は、地域ごとに固有種が多い植物です。なかでもジュロウカンアオイは、尾鷲の山の一部斜面にのみ自生しており、植物学上の価値が極めて高いものと言えます。

